

S I P 第 3 期「豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築」 社会実装に向けた戦略及び研究開発計画の変更について

令和 5 年 11 月 8 日
豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築
プログラムディレクター 松本 英三

今般、「豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築」においては、研究開発責任者の決定等に伴い、社会実装に向けた戦略及び研究開発計画の変更を行いたい。主な変更点は以下のとおり。

1. 研究開発責任者の決定等に伴う変更

研究開発責任者、研究参画機関を決定したことに伴い、研究実施体制の明記、研究開発計画（目標、実施内容、工程表、予算配分等）の記載を具体化した。研究実施体制は以下のとおり。

【サブ課題 A】植物性タンパク質（大豆）の育種基盤構築と栽培技術確立

農研機構、理研、北海道大学、筑波大学、茨城大学、(株)カネカ等

【サブ課題 B】肥料の国内循環利用システム構築

農研機構、産総研、新潟食料農業大学、(株)中部エコテック、(株)バイオマスソリューションズ等

【サブ課題 C】動物性タンパク質(水産物)の次世代養殖システム構築

水産機構、JAMSTEC、東北大学、(株)日鉄エンジニアリング等

【サブ課題 D】国産大豆等を利用した豊かな食設計システムの開発

農研機構、国立循環器病研究センター、北海道情報大学、(株)ちとせ研究所等

【サブ課題 E】行動科学のアプローチを用いた質の高い食生活の実現に向けた研究開発

大阪公立大学、筑波大学、立命館大学等

※ サブ課題 E については条件付き採択とし、2024 年のピアレビュー結果等を踏まえ、次年度以降の体制等を判断する予定。

2. 推進体制等の整備

5 名のサブ PD（令和 5 年 4 月 20 日ガバニングボード承認）に加え、

- ① 戦略コミュニケーションディレクター（課題内外のコミュニケーションの強化を担当）、
- ② 知財専門家（知財マネジメント担当）、
- ③ PD 補佐、を委嘱し、取組計画等とともに記載した。

以上